



桐生市すくすくキノピー応援給付金の 支給方法変更について(桐ペイポイントへの変更)

令和5年11月1日より桐生市すくすくキノピー応援給付金を桐ペイポイントで交付します。地域の産業振興、新たな子育てサービスの創出につながる効果があり、また、これまでに比べ、早期のポイント付与が可能となります。

- 対象 令和5年11月1日以降に妊娠届出時面談を受けた妊婦
令和5年11月1日以降に出産後の面談を受けた養育者
- 変更内容 現金支給（口座振り込み）から「桐ペイポイント」交付へ変更
- 給付額 出産応援給付金（妊娠届後）桐ペイポイント 50,000 ㊦（50,000 円分）
子育て応援給付金（出産後） ” 50,000 ㊦（50,000 円分）
- 有効期限 桐ペイポイントを交付した日の翌日から3年間（1096日）
- 申し込み 妊婦は、妊娠届出書と①・②を持参し申請場所へ
養育者は、保健師の訪問時に①・②を用意
①申請者（妊婦・養育者）の本人確認ができる書類
（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードのいずれか）
②桐ペイの会員コードが確認できるもの
（スマホアプリ「chiica」、専用カード）
桐生市ホームページ「桐ペイ」のご利用方法 → 
- 申請場所 子育て相談課（保健福祉会館1階）、新里保健文化センター、黒保根保センター



【問い合わせ】
子どもすこやか部子育て相談課
母子保健係
担当 金森
TEL 0277-43-2003